

2021年2月25日
楽天モバイル株式会社

(「楽天でんき」・「楽天でんき Business」をご利用のお客様)

令和3年福島県沖を震源とする地震に伴う電気料金請求の取り扱いについて

このたびの令和3年福島県沖を震源とする地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
楽天モバイル株式会社では、令和3年福島県沖を震源とする地震により災害救助法が適用された地域およびその隣接する地域において、被災されたお客様からお申し出があった場合、電気料金のお支払い期日を延長します。なお、お支払い期日は、電気料金の請求を行った月の翌月1日となります。

1.対象地域

災害救助法が適用された市町村および災害救助法が適用された市町村の隣接市町村
(別紙をご参照ください)

2.お支払い期日の延長

2021年2月、3月、4月ご利用分の電気料金のお支払い期日を1カ月間延長します。

3. お客様からのお申し出について

① 「楽天でんき」をご利用中のお客様

件名に「地震による特別措置申請」と記入し、本文に「①お客様番号 ②契約名義 ③電話番号」をご記入の上、「2. お支払い期日の延長」におけるご利用月の末日の正午(注)までに、以下の「楽天でんき」お問い合わせ窓口あてにメールにてお申し出いただきますようお願いいたします。

・「楽天でんき」お問い合わせ窓口：energy-info@mail.rakuten.com

② 「楽天でんき Business」をご利用中のお客様

件名に「地震による特別措置申請」と記入し、本文に「①お客様番号 ②契約名義 ③ご担当者さま氏名」をご記入の上、「2. お支払い期日の延長」におけるご利用月の末日の正午(注)までに、以下の「楽天でんき Business」お問い合わせ窓口あてにメールにてお申し出いただきますようお願いいたします。

・「楽天でんき Business」お問い合わせ窓口：energy-cs@mail.rakuten.com

(注) 既にお支払い済みの電気料金のご返金、およびお申し出の受付期間を過ぎた電気料金のお支払い期日の延長はお受け出来かねますのでご了承ください。

以上

特別措置の対象地域

<災害救助法が適用された市町村>

福島県 福島市、郡山市、白河市、須賀川市、相馬市、南相馬市、伊達市、本宮市、
伊達郡桑折町、伊達郡国見町、岩瀬郡鏡石町、大沼郡会津美里町、双葉郡広野町、
双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町、双葉郡浪江町、相馬郡新地町

<災害救助法が適用された市町村の隣接市町村>

宮城県 白石市、刈田郡七ヶ宿町、伊具郡丸森町、亶理郡山元町

山形県 米沢市、東置賜郡高島町

福島県 会津若松市、いわき市、二本松市、田村市、伊達郡川俣町、安達郡大玉村、
岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡柳津町、
大沼郡昭和村、西白河郡西郷村、西白河郡泉崎村、西白河郡中島村、西白河郡矢吹町、
東白川郡棚倉町、石川郡石川町、石川郡玉川村、石川郡平田村、石川郡浅川町、
田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、
双葉郡葛尾村、相馬郡飯舘村

栃木県 那須郡那須町